

**[ 狭山市社会福社会館の夜間開館時間の変更について ]**

令和6年1月から「会議室等の夜間利用（午後5時以降）の予約がない日」は、午後5時に閉館となります。

※会議室等の夜間利用のご予約は、利用予定日の前月10日（10日が休館日の場合は、直前の開館日）までをお願いします。

（例）令和6年1月（午後6時～10時）の夜間利用のご予約は、前月の令和5年12月10日まで

なお、午後5時に閉館となる日は、利用月の前月11日以降に館内掲示及び狭山市社会福祉協議会のホームページでお知らせいたします。

※午後5時で閉館となる日は、印刷機等の館内設備もご利用いただけませんので、ご注意ください。